

第 2 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和7年 1 月 2 3 日

定 例 会

令和7年第2回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和7年1月23日
招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
開閉会日時 開会1月23日 午前10時00分
閉会1月23日 午前11時39分

出席委員

教育長職務代理者 野口久男 委員 渡辺律子

委員 山口文平 委員 東宏行

欠席委員 足立夢実

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長 小泉隆行 学校教育部長 青木元秀

教育総務部副参事兼教育総務課長 會田修 学校教育部副部長兼学校管理課長 五十嵐治

教育総務部副参事兼生涯学習課長 川澄大治 学校教育部副参事兼学務課長兼小中一貫校整備室長 磯山貴則

スポーツ振興課長 坂巻孝二 指導課長 千嶋淳一

図書館長 茂木実 給食課長 平野浩孝

生涯学習課調整幹兼科学技術体験センター所長 小拔麻衣子 教育センター長 菊池邦隆

大相模公民館長 飯田文洋 学校管理課調整幹 杉田直也

指導課調整幹 二瓶剛

給食課調整幹兼第一学校給食センター所長 益本雅行

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課調整幹 鈴木理香

	議 事	てん末
議	教育長職務代理者報告	
	・教育長職務代理者専決第1号について	
	議 案	
	・第1号議案 令和7年度教育行政方針の決定について	原案可決
	・第2号議案 越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則制定について	原案可決
	・第3号議案 令和6年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について	原案可決
	・第4号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
	・第5号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
	事	
	協議事項	
	・令和6年度越谷市教育費補正予算について	
・令和6年度越谷市立小中学校卒業証書授与式について		
その他		
・第4期越谷市教育振興基本計画の策定に向けた「小中学生アンケート」の結果について		
・越谷市地域クラブ活動推進計画の策定について		
状		
況		

◎開会の宣告

野口教育長職務代理者 それでは、これより1月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議に当たりまして、越谷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、足立委員より欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

はじめに、第4号議案及び第5号議案については、人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

野口教育長職務代理者 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前10時00分)

◎教育長職務代理者報告 「教育長職務代理者専決第1号について」

野口教育長職務代理者 それでは、教育長職務代理者報告「教育長職務代理者専決第1号について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

小泉教育総務部長 それでは、教育長職務代理者専決につきまして、ご報告を申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをご覧ください。

去る1月9日の臨時教育委員会会議以降、本日までの間に教育長職務代理者が専決処理いたしました1件の専決事項について、ご報告をさせていただきます。

こちらにつきましては、教育委員会の議決事項でございますが、緊急に処理する必要があり、かつ教育委員会会議を招集するいとまがなかったことから、越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、教育長職務代理者が専決処理を行ったものでございます。

なお、専決処理を行った事項につきましては、同規則第2条第3項の規定に基づきまして、本定例会においてご報告をさせていただくものでございます。

それでは、専決第1号についてご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の3ページをご覧ください。

専決第1号 令和6年度越谷市教育費補正予算の見積りについて。

令和6年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

令和7年1月15日、越谷市教育委員会教育長職務代理者。

まず、今回の1月補正予算につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰対策に関する事業について予算計上されたものが主な内容でございます。

それでは、恐れ入りますが、別冊1「令和6年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書」、2ページ及び3ページをお開きください。

はじめに、歳入についてご説明いたします。3ページの表の一番下でございます、歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入につきましては、今回800万円を追加し、補正後の総額は62億3,194万6,000円となります。

歳入の内容でございますが、6ページ及び7ページの(1)歳入予算説明書をご覧ください。14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金につきましては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を踏まえ、私立幼稚園への支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金800万円を追加いたします。

次に、歳出の内容でございますが、戻りまして4ページ上段、民生費に係る歳出合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する民生費につきまして、850万円を追加いたします。

なお、今回の補正予算において教育費に係る歳出はございません。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。12ページ及び13ページ、事業別予算説明書をご覧ください。3款民生費、3項児童福祉費、1目児童福祉総務費の子育て充実事業につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー・物価高騰の影響を受けている私立幼稚園に対する物価高騰対応臨時支援金850万円を追加いたします。

教育長職務代理者専決第1号に係るご報告は、以上でございます。

野口教育長職務代理者 ただいまの説明に対してご質問、またはご意見等はございますか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

野口教育長職務代理者 なければ、この件については以上といたします。

◎第1号議案 「令和7年度教育行政方針の決定について」

野口教育長職務代理者 続きまして、第1号議案「令和7年度教育行政方針の決定について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

小泉教育総務部長 それでは、第1号議案 令和7年度教育行政方針の決定について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の5ページをお開きください。

第1号議案 令和7年度教育行政方針の決定について。

令和7年度教育行政方針を別冊のとおり決定するものとする。

令和7年1月23日提出、越谷市教育委員会教育長職務代理者。

提案理由でございますが、第3期越谷市教育振興基本計画に基づき、教育施策の着実な推進を図るべく、当該年度の教育行政方針を定めるため、提案するものでございます。

それでは、令和7年度教育行政方針についてご説明いたします。お手元の別冊2「令和7年度教育行政方針」をご覧ください。こちらが、1月臨時教育委員会会議において委員の皆様からいただいたご意見や令和7年度当初予算の調整結果等を踏まえ、再度調整を行いました「令和7年度教育行政方針」の全文でございます。

続きまして、お手元の資料1「令和7年度教育行政方針（変更履歴）」をご覧ください。こちらは、1月臨時会においてご協議いただきました教育行政方針（案）からの変更点を整理したものでございます。取消線が削除した部分、網かけが追加した部分となっております。

それでは、こちらの資料1に基づきまして、主な変更点についてご説明いたします。

はじめに、1ページの中段、12行目をご覧ください。こちらは、前文でございますが、前回の意見を踏まえ、日本語を母語としない児童生徒に増加に係る記述を整理いたしました。

次に、6ページ4行目をご覧ください。こちらは、教育相談体制の充実に関する内容でございますが、「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー」に係る記述を追記いたしました。

次に、8ページの中段、下から9行目及び下から6行目をご覧ください。こちらは、不登校児童生徒への支援に関する内容でございますが、生徒指導提要における生徒指導の実践上の視点のうち、「安全・安心な風土の醸成」に係る記述について修正いたしました。

また、「スクールソーシャルワーカー」に係る記述を追記いたしました。

次に、12ページの5行目をご覧ください。こちらは、社会教育における人権教育の推進に関する内容でございますが、人権問題の多様化といった社会変化を踏まえ、記述を整理いたしました。

次に、令和7年度当初予算の調整結果を踏まえ、記述を整理した主な箇所でございます。

戻りまして、5ページの7行目、「英語検定受験に対する補助金の交付」、9ページの4行目、「日本語指導員の増員」、12ページ中段、10行目の図書館の「利用制限の無い子ども向けコンテンツ」及び14行目の「市内小中学校と連携した電子図書館サービスの利用促進」、15ページの6行目、「北体育館の建物長寿命化設計業務委託」に係る記述につきましては、予算調整の結果、削除いたしました。

なお、5ページ中段12行目の「学校司書の増員」につきましては、昨日最終の予算調整等が整ったことから、削除せず「学校司書を増員し、」といたします。

以上が変更点でございます。その他にも文言の整理など若干の修正を行った箇所がございますが、詳細につきましては資料をご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

令和7年度教育行政方針につきましては、本日の議決をいただいた後、事務局にて細かな字句などの最終確認をさせていただき、令和7年3月定例市議会の開会日に、市長の施政方針と併せ

て、教育長職務代理人から表明していただくこととなります。

令和7年度教育行政方針についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

野口教育長職務代理人 これより本案に対し、質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等はございますか。

前回の臨時会で話し合った内容は、丁寧に反映していただいたと思うのですが、いかがでしょうか。

5ページの学校司書が増員できるということで、力強いお言葉をいただきましたので、ありがたいと思いました。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

野口教育長職務代理人 それでは、これより第1号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と答える者あり]

野口教育長職務代理人 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第2号議案 「越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則制定について」

野口教育長職務代理人 続きまして、第2号議案「越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則制定について」、学務課長から説明いたします。

学務課長。

磯山学務課長 それでは、第2号議案 越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則制定について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の7ページをお開きください。

第2号議案 越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則制定について。

越谷市立小学校及び越谷市立中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとする。

令和7年1月23日提出、越谷市教育委員会教育長職務代理人。

提案理由でございますが、越谷市立川柳中学校の開校に伴い、通学区域の一部見直しを行うことから、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

次に、主な改正内容でございますが、資料2「新旧対照表」をご覧ください。今回の規則改正

につきましては、令和6年4月の定例教育委員会会議にてご報告させていただきました、越谷市立小中学校学区審議会からの「川柳地区小中一貫校設立に伴う通学区域の設定について」の答申を踏まえ、越谷市立学校設置条例を一部改正し、令和9年4月開校予定の新設中学校の校名が「越谷市立川柳中学校」と決定したことなどを受け、改正するものでございます。

内容といたしましては、2ページ及び3ページをご覧ください。光陽中学校の通学区域のうち「川柳町一丁目から川柳町五丁目、蒲生四丁目、レイクタウン五丁目（12—2、14～37）、レイクタウン六丁目及びレイクタウン七丁目」を川柳中学校の通学区域に改めるものでございます。

なお、2ページにありますとおり、「レイクタウン八丁目及びレイクタウン九丁目」は引き続き光陽中学校の通学区域となります。この改正に伴い、川柳小学校学区にお住まいのお子さんの基本学区の中学校は川柳中学校、明正小学校学区にお住まいのお子さんの基本学区の中学校は光陽中学校となります。

また、戻りまして1ページになりますが、川柳小学校の通学区域につきまして、通学区域そのものに変更はございませんが、分かりやすい表記とするため、「レイクタウン五丁目」の表記を表のとおり改めるものでございます。

なお、改正時期でございますが、令和9年4月1日から施行することとしております。

第2号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

野口教育長職務代理人 これより本案に対し、質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等はございますか。

東委員。

東委員 「新旧対照表」1ページの「レイクタウン五丁目（12—2、14～37）」ですが、12—14から12—37なのか、それとも14～37なのか、丁目の次が番地なのかが分からないので、ご説明いただければと思います。

野口教育長職務代理人 学務課長。

磯山学務課長 新旧対照表をご覧くださいますと、右側が中点になっていて分かりづらいということで、左側は読点に直したものでございます。14～37となります。12—14から12—37ではないということです。

野口教育長職務代理人 通番で言うと、5—12—2と、5—14、5—15、5—16は川柳小学校という意味ですね。

学務課長。

磯山学務課長 おっしゃるとおりでございます。

野口教育長職務代理人 他にございますか。

[発言する者なし]

野口教育長職務代理人 これより第2号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

野口教育長職務代理者 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第3号議案 「令和6年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について」

野口教育長職務代理者 続きまして、第3号議案「令和6年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について」、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長。

會田教育総務課長 それでは、第3号議案 令和6年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の11ページをお開きください。

第3号議案 令和6年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について。

令和6年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書を別冊のとおり作成するものとする。

令和7年1月23日提出、越谷市教育委員会教育長職務代理者。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規程に基づき、令和5年度に実施した教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価の結果について報告書を作成し、当該報告書を議会に提出するとともに公表する必要があるため、提案するものでございます。

令和6年度教育委員会の事務に関する点検評価につきましては、これまで令和6年6月定例教育委員会会議において、教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる施策についてご了承いただいた後、8月28日に教育外部評価者によるヒアリングを実施いたしました。

そして、10月定例教育委員会会議において、教育外部評価を受けた4項目を含め、26の施策に係る評価調書の記載内容などについてご協議いただいたところでございます。

本日は、その後の校正を踏まえて作成いたしました点検評価報告書の最終案についてご審議いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

恐れ入りますが、別冊3、令和6年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書の表紙を含め2枚をめくっていただきまして、目次をご覧ください。

はじめに、冊子の構成につきましてご説明いたします。令和6年度の報告書につきましては、全4章の構成となっております。第1章は教育委員会の事務に関する点検評価の概要、第2章は点検評価の方法、第3章は教育内部評価結果、第4章は教育外部評価結果について、それぞれ記載しております。

次に、今年度の点検評価報告書における主な記載内容について、ご説明いたします。2ページをお開きください。「2点検評価の実施について」では、進捗管理のために全ての「主な取り組み」

に指標を設定した点や施策レベルでの評価を実施するなど、第3期計画期間の点検評価の概要について記載しております。

また、3ページには教育内部評価の概要を、5ページには教育外部評価の概要をそれぞれ記載しております。

続きまして、10ページをお開きください。こちらのページから68ページまでが、26の各施策に係る教育内部評価表でございます。報告書の作成に係る考え方といたしまして、PDCAのマネジメントサイクルの中で点検評価を機能させるため、取り組みの実績や今後の展開を整理し、その評価結果とした根拠が読み取れるような表現に努めております。

続きまして、69ページをお開きください。こちらのページから84ページまでが、第4章の「教育外部評価結果」でございます。ここでは4つの施策の外部評価結果に加え、外部評価者の総合的意見を掲載しております。

なお、この報告書につきましては、令和7年3月定例市議会に提出するとともに、関係機関等への配付、ホームページへの掲載などを行い、広く市民に公表してまいります。

また、今後、記述内容における若干の文言修正等があった場合につきましては、事務局にて対応させていただきたいと存じます。

令和6年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書についてのご説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

野口教育長職務代理者 これより本案に対し、質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 別冊3の3ページ(3)評価基準の「施策の評価基準」についてですが、B+、B-の点数は、「70以上80以下」、「60以上70未満」となっているのですが、A-は「80超~90以下」、A+は「90超」と、「以上」「以下」ではなく「超」にしています。特にA-とB+のところですか。これは何か意図があってこのように分けているのですか。

野口教育長職務代理者 教育総務課長。

會田教育総務課長 これは、80点までにつきましてはB+にしている、80点を超えるという意味で「超」という形にしております。80点まではBですよという意味で、使い方を分けております。それ以外について、C、Dでは「未満」を使っていますが、60点であれば区分が上に上がりますよという意味で、「超」と「未満」を使い分けにしております。

野口教育長職務代理者 渡辺委員。

渡辺委員 何か少し違和感があったのですが、どの区分も同じように「以上」と「未満」で分けていくということは、しない方がいいのですね。

野口教育長職務代理者 教育総務課長。

會田教育総務課長 ここで明確にしたのは、80点についてはA評価ではなくてB評価であると整理する、ということです。簡単にA評価というのは達成しているという感が取られないよう、その辺は明確に厳しい基準でという形で整理して、この評価方法を定めております。

野口教育長職務代理人 よろしいですか。

では、他にございますか。

これまでも報告書については審議した経緯はあるのですけれども、よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

野口教育長職務代理人 これより第3号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

野口教育長職務代理人 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎協議事項 「令和6年度越谷市教育費補正予算について」

野口教育長職務代理人 続きまして、協議事項に入ります。

「令和6年度越谷市教育費補正予算について」、学校教育部長から説明いたします。

学校教育部長。

青木学校教育部長 それでは、令和6年度越谷市教育費補正予算の要求内容についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊4の「令和6年度越谷市教育費補正予算について」をご覧ください。

まず、歳入についてご説明申し上げます。3ページの表の一番下にごございます、歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入の要求につきましては、今回2億万9,611万2,000円を減額し、補正後の総額は59億3,583万4,000円となります。

内容でございますが、8ページ及び9ページをご覧ください。はじめに、教育総務部の要求でございます。生涯学習課ですが、21款市債、1項市債、6目教育債につきましては、市債の充当率の変更に伴い、日本文化伝承の館整備事業債350万円を追加いたします。

次に、スポーツ振興課ですが、14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金につきましては、北体育館における耐震診断業務委託に係る国庫補助金として、住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金166万9,000円を追加いたします。

次の17款寄附金、1項寄附金、4目教育費寄附金につきましては、ふるさと納税による体育事業に係る指定寄附がございましたので、体育費寄附金2万4,000円を追加いたします。

次の20款諸収入、6項雑入、1目雑入につきましては、その他雑入として市主催のスポーツ大会における怪我に対する市民総合災害等補償金9万5,000円を追加いたします。

次の21款市債、1項市債、6目教育債につきましては、越谷市総合公園庭球場改修工事等の事

業費の確定に伴い、体育施設整備事業債1,770万円を減額いたします。

次に、学校教育部の要求でございます。学校管理課ですが、21款市債、1項市債、6目教育債につきましては、事業費の確定に伴い、屋内運動場等空調設備設置事業に係る学校施設整備事業債を小学校費で1億6,400万円、中学校費で1億1,970万円を減額いたします。

続いて、歳出の要求でございますが、戻りまして5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。今回、5億1,103円を減額し、補正後の総額は151億2,407万7,000円となります。

歳出の主なものについて、ご説明を申し上げます。10ページ及び11ページをご覧ください。教育総務部の要求でございます。スポーツ振興課ですが、7項保健体育費、3目体育費のその他体育費につきましては、市主催のスポーツ大会における怪我に対する補償金として、歳入と同額の9万5,000円を追加します。

次に、学校教育部の要求でございます。12ページ及び13ページをご覧ください。学校管理課ですが、上段の2項小学校費、1目学校管理費、学校活動運営費につきましては、学校における電話の利用増加に伴う通信運搬費として33万円を追加いたします。

なお、その他の要求につきましては、事業費の確定に伴う減額でございます。

恐れ入りますが、6ページにお戻りください。(3)債務負担行為の変更でございますが、教育振興基本計画策定支援業務委託料につきましては、令和6年度当初予算で計上いたしました債務負担行為額について、契約額が確定したことから、限度額を変更するものでございます。

3月補正予算の要求に係るご説明は、以上でございます。ご協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

野口教育長職務代理人 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。

山口委員。

山口委員 9ページのスポーツ振興課の14款の住宅・建築物安全ストック形成事業のところなのですが、北体育館については、令和7年度教育行政方針(変更履歴)の15ページで、「北体育館の建物長寿命化設計業務委託」が予算確定で削除されたと思うのですが、こちらと、この助成金で補正されたのとの関連というのはあるのでしょうか。全く別のものなのでしょうか。

野口教育長職務代理人 スポーツ振興課長。

坂巻スポーツ振興課長 住宅・建築物安全ストック形成事業費の補助金につきましては、北体育館の施設状況調査委託料に対する補助金ということで、設計に対する委託に対して補助金が出たということになります。令和7年度の設計委託につきましては、耐震診断の結果がまだ出ていないため、令和7年度では設計費の予算がつかなかったというものです。

野口教育長職務代理人 山口委員。

山口委員 令和7年度分はつかなかったけれども、令和6年度分は補正されたということですか。

野口教育長職務代理人 スポーツ振興課長。

坂巻スポーツ振興課長 令和6年度調査委託については、採択されたということになります。

野口教育長職務代理人 山口委員。

山口委員 基本的に北体育館は結構古くて、いろいろ本来は修繕しながら使わないといけないような状況の建物ではあるということなのですか。

野口教育長職務代理人 スポーツ振興課長。

坂巻スポーツ振興課長 現在は、適宜修繕をしておりますが、調査の結果によっては、建物長寿命化に向けた修繕ということになりますので、大規模な修繕になります。

野口教育長職務代理人 何かあれば必要に応じて適切に対応していくということによろしいですか。スポーツ振興課長。

坂巻スポーツ振興課長 小規模な修繕または使用に支障があるような場合は、適宜修繕してまいりたいと考えております。

野口教育長職務代理人 よろしいですか。

では、他にございますでしょうか。よろしいですか。

[発言する者なし]

野口教育長職務代理人 他になければ、以上を踏まえて進めていただきたいと思います。

◎協議事項 「令和6年度越谷市立小中学校卒業証書授与式について」

野口教育長職務代理人 続きまして、「令和6年度越谷市立小中学校卒業証書授与式について」、学校教育部長から説明いたします。

学校教育部長。

青木学校教育部長 それでは、令和6年度越谷市立小中学校卒業証書授与式についてご説明させていただきます。

委員の皆様には、小学校、中学校それぞれ1校ずつにご臨席いただきまして、卒業する児童・生徒を祝福していただければと考えておりますので、本日はその対象となる学校について、事務局案としてご提示申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の21ページをお開きいただきたいと思います。

はじめに、小学校卒業証書授与式につきましては、令和7年3月24日月曜日に、全29校一斉開催の予定でございます。

なお、学校ごとの来賓受付時間、来賓入場時間及び開式時間等につきましては、表に記載のとおりでございます。また、表欄外の○印は令和6年度をもって校長が役職定年をされる学校を、△印は令和7年度をもって校長が役職定年される学校を示したものでございます。

ご臨席いただく学校につきましては、野口教育長職務代理人には川柳小学校、渡辺委員には北

越谷小学校、山口委員には出羽小学校ということでご提案申し上げます。

続きまして、会議要項の22ページをご覧ください。

中学校卒業証書授与式につきましては、令和7年3月14日金曜日に、全15校一斉開催の予定であり、来賓受付時間等につきましては表に記載のとおりでございます。また、小学校と同様に、表欄外の○印は令和6年度をもって校長が役職定年される学校を、△印は令和7年度をもって校長が役職定年される学校を示したものでございます。

ご臨席いただく学校につきましては、野口教育長職務代理者には富士中学校、渡辺委員には光陽中学校、山口委員には北中学校ということでご提案申し上げます。

続きまして、会議要項の23ページ、委員出席校一覧をご覧ください。

事務局案の作成に当たりましては、委員の皆様にご臨席を賜ることを念頭に、ここ数年の委員の出席状況、さらに令和6年度及び令和7年度をもって校長が役職定年となる学校を考慮して、ご提案させていただいております。

なお、委員の皆様にご臨席いただく学校以外の学校につきましては、教育委員会事務局の管理職が出席をさせていただきます。

市長の祝辞については、動画視聴となります。市議会議長代理者の出席については、今年度は従前どおり執り行うとのことです。つまり、市からの参加は市議会議長代理者1名、教育委員会から1名のみとなります。

令和6年度越谷市立小中学校卒業証書授与式についてのご説明は、以上でございます。ご協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

野口教育長職務代理者 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等がございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

野口教育長職務代理者 なければ、以上を踏まえて進めてください。

◎その他 「第4期越谷市教育振興基本計画の策定に向けた「小中学生アンケート」の結果について」

野口教育長職務代理者 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「第4期越谷市教育振興基本計画の策定に向けた「小中学生アンケート」の結果について」、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長。

會田教育総務課長 それでは、第4期越谷市教育振興基本計画の策定に向けた「小中学生アンケート」の結果についてご報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の25ページ、A3の資料、そちらをご覧ください。

ご案内のとおり、「第4期越谷市教育振興基本計画」につきましては、令和8年度から令和12年度までの5か年を計画期間としており、令和6年度、7年度の2か年をかけて計画策定を進めております。

計画策定に向けた市民意見の取り入れの一環といたしまして、令和6年7月16日から8月5日までの21日間、越谷市立小学校4から6年生と中学校1から3年生を対象に「小中学生アンケート」を実施いたしました。

アンケート結果につきましては、小学生は4,212件、中学生は4,726件、全体では8,938件の有効回答数となり、回収率につきましては小学生で48.1%、中学生では56.4%、全体では52.1%となっております。

問1の「みんなが「魅力ある学校」だと思える「越谷市の学校」にするには、どうすればよいと思いますか？」につきましては、小学生においては「思いやりの心を持って行動できるようにする」が35.4%、「自分が興味を持ったことを進んで学べるようにする」が32.8%、「安全・快適な施設で学校生活を送れるようにする」が26.8%の順で高い意見となっております。中学生におきましては、「自分が興味を持ったことを進んで学べるようにする」が40.8%、「思いやりの心を持って行動できるようにする」が29.8%、「体験活動をたくさんできるようにする」が28.7%の順で高い意見となっております。

問2の「回答した理由」では、広く子どもの意見を聴取するため自由記述としております。小学生は有効回答数の88%、中学生では91%が回答しており、表の右側にその主な回答を掲載しております。

ページ右側の問3の「「越谷市の学校」をよりよくするための意見やアイデアをおしえてください」の設問につきましても、問2と同様に自由記述としており、小学生は有効回答数の88%、中学生は85%の回答がありました。表の「主な意見等」の項目の左側が小学生、右側が中学生となっております。また、表の左側の項目は、第3期越谷市教育振興基本計画の基本目標1における全16施策を記載しており、いただいた意見等を、内容の記述、キーワードを基に分類を行っております。出現頻度の高いキーワードから、小中学生いずれにおいても、学年や学校単位での交流や各種行事を増やすことを求めていること、また交流を通じて特色のある教育課程や豊かな心を育む教育についての検討が望まれていることが考えられます。

アンケート結果の詳細につきましては、恐れ入りますが、別冊5になっておりますので、ご参照いただければと存じます。

以上のアンケート結果につきましては、本日の教育委員会会議や総合教育会議におけるご意見を踏まえ、教育委員会といたしまして最終結果をまとめ、ホームページ等により公表したいと考えております。引き続き、本アンケートでいただいた児童生徒の様々な声を大切にするとともに、第4期越谷市教育振興基本計画の策定を進めてまいります。

第4期越谷市教育振興基本計画の策定に向けた「小中学生アンケート」の結果についてのご報告は以上でございます。

野口教育長職務代理者 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 別冊5の小中学生アンケート調査報告書は、こういう形で報告書は作成されるのですか。

野口教育長職務代理者 教育総務課長。

會田教育総務課長 今のところ、この形でと考えております。

野口教育長職務代理者 渡辺委員。

渡辺委員 テキストマイニングの読み方とかをどこかに示さないと、このまま報告書として出すには難しいというか、例えば市民の方とかが見るのであれば、丁寧に説明した方がよいかと、これを見て感じました。

そして、アンケート結果概要案ですけれども、個人的な意見ですけれども、見づらい気もいたしまして、左側が第3期越谷市教育振興基本計画における施策の方向性がある、その下に具体的な施策があると思うのですけれども、何かもう少し見やすくした方がいいと思いました。

野口教育長職務代理者 教育総務課長、いかがですか。

會田教育総務課長 アンケート結果概要案につきましては、このまま公表するかは別にして、別冊5を事務局でまとめたというものです。渡辺委員がおっしゃったように、分かりやすく、かつ簡潔にまとめてあるようなものを概要として公表する予定ですので、ご意見いただいたものに対して、それぞれ内容は修正等を加えていきたいと考えております。

野口教育長職務代理者 それでは、今のところまだこれで決定というわけではなくて、今後形式とか内容についても少し吟味していくということによろしいですか。

教育総務課長。

會田教育総務課長 そのとおりでございます。第1弾としてこの形でまとめたもの、委託業者から納品されたものを、事務局として若干手を加えております。見やすいもの、分かりやすい表記というものが必要だと思っておりますので、今回につきましてはそこまでの時間というのが足りなくて申し訳ないのですけれども、この形でさせていただいております。

野口教育長職務代理者 他の委員の皆さん、いかがですか。

東委員。

東委員 意見ではなく感想です。本当に面白かったです。非常に興味深い指摘があったし、それからこれだけたくさんのアンケート結果をよく集約されて、施策への対応をしっかりと表を作ったり、施策への分類をしたりというのも面白かったです。これからどういう施策が必要なのかと考える基礎資料に十分なり得るアンケートだったと私は評価します。

しかも報告書案は数字だけではなくて、例えば10ページだと小学生のその他の回答をしっかりと

拾い上げていて、話し合い相談室を作るとか、教師と生徒が対等な関係である方がいいとか、すごく率直な意見が書かれています。36ページも同様で、中学校ですけれども、校則を市内全体で見直すなんていう意見があって、もちろんこれは校長が制定するものではあるのだけれども、でも中学生の感覚の中で率直な意見が出てきていて、とても参考になると思いました。

施策としてどういう仕組みをつくっていったらいいのかということ、これからこの結果を土台にして考えていくことができるなと思って、とてもいい資料ができたという感想です。

野口教育長職務代理者 私もアンケートの中で、例えば自分が興味を持ったことを進んで学べるようになりたいとか、あるいは思いやりの心を持って行動できるようにしたいとか、これは恐らくいじめとか、そういうことを念頭に子どもたちも回答しているのかなと思ったのです。また、体験活動とか、あるいは安全・快適な施設ということで熱中症の心配とか率直な意見を書いていたいて、子どもたちも大変よく考えているなと思いました。こういう意見を拾えるということは素晴らしいことだなと思いました。

他の皆さん、いかがでしょうか。

山口委員。

山口委員 こういった本当に多様な意見を非常に分かりやすくまとめて見やすい形になっているというのは、大変な労力がかかると思うのですけれども、すごくよくできた資料だなと思いました。

野口教育長職務代理者 よろしいですか。

先ほど渡辺委員さんからも指摘があったように、さらに分かりやすくなるといいというところを、検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

他によろしいですか。

東委員。

東委員 付け加えて話しますと、小学校単位、中学校単位で考えていくことも大切なのですけれども、学年によっても数値がすごく変わっていて、例えば31ページの中学生ですが、思いやりの心や体験活動のところで1年生から3年生になるに従って微妙に下がるのです。ただ、学習のところは学年が上がるとどんどん上がって行って、これやはりきめ細かな対応をしていく、教育をしていくとなったら、やはり各学年で少し思っていることが変わってくるということは意識していければなとも思いました。

それともう一つは、こうやって数字に出ると、どうしても豊かな心を育むということが突出している、ここが重要だと考えてしまうかもしれないのですが、いろいろな意見を児童生徒たちが書いてくれていて、あまり数字だけで判断しないでいく必要もあるなと思いました。やはり自由記述がこれだけ書いてくれているというのは本当ありがたいことで、その中には貴重な意見もあると思うのです。だから、数字は大切だけれども、数字に表れないものというのも大切にして施策を考えていければと思ったという、2点だけ追加の感想でした。

野口教育長職務代理人 ありがとうございます。

他の委員さん、よろしいですか。

[発言する者なし]

野口教育長職務代理人 それでは、他になければ、以上今出されたご意見等を踏まえて進めていただければと思います。

◎その他 「越谷市地域クラブ活動推進計画の策定について」

野口教育長職務代理人 続きまして、「越谷市地域クラブ活動推進計画の策定について」、指導課長から説明いたします。

指導課長。

千嶋指導課長 それでは、越谷市地域クラブ活動推進計画についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、別冊6の2ページをお開きいただきたいと存じます。

はじめに、本計画を策定する経緯についてご説明させていただきます。国が令和4年12月に通知したガイドラインにおいては、少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに学校部活動改革に取り組む必要があることや、その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった学校部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されることが重要である旨が示されております。

また、埼玉県では、令和6年3月に「埼玉県地域クラブ活動推進計画」を策定し、計画策定の背景、推進計画、地域クラブ活動の推進に向けた取組について示されております。これらのことを受け、本市といたしましても、学校部活動の現状やアンケート等の結果を基に、今後の地域クラブ活動における方向性について定めるため、県の計画に基づいて、越谷市の計画についても策定いたします。

続きまして、3ページをご覧ください。

I本市の現状と学校部活動の地域クラブ活動推進の必要性についての1には活動の現状を、2には部活動地域移行に関するアンケート調査の主な回答結果を載せております。詳細につきましては、恐れ入りますが、後ほどご参照いただければと存じます。

続きまして、7ページから8ページをご覧ください。3学校部活動の地域クラブ活動推進の必要性については、本市における生徒数の推移や越谷市の年齢別人口構成によると、今後もさらに少子化が進展し、生徒数が減少していくことが予想されます。

一方で、本市の令和2年から6年までの主な学校部活動の部員数の推移は、おおむね横ばいであり、早期に各学校の各部活の状況を明確にすることができず、今後数年単位での推移では大きな変化が必ずしもあるとは一概には言えません。本市全体を総じて見たときに、現段階において大きな変化はそこまで見られないことが考えられます。また、どの部が残り、どの部がなくなる

といったことについても具体的に示すことは困難でございます。

しかしながら、今後の少子化の進展に伴い、生徒数が減少することで、学校部活動顧問の配置人数の減少や生徒が望む学校部活動がない、専門的な指導が受けられないといった課題に対応していく必要があります。このため、学校部活動の形にとらわれない、地域や関係団体等を含めた持続可能な新たな枠組みでの体制の構築が必要となっております。

恐れ入りますが、9ページをご覧ください。学校部活動は、これまで学校教育活動の一環として行われてきましたが、教師の長時間労働が課題となっており、働き方の改革が求められています。中段にある教育委員会が令和6年3月に行った調査では、市立中学校において、時間外在校等時間が減少する傾向にあるものの、年間360時間を超える教職員の割合が50%強と依然として高い割合となっております。学校の状況によっては、教師の希望や専門性の有無にかかわらず、部活動顧問を担う必要が生じるなど、特に指導経験がない種目の学校部活動の担当を命じられた教師にとって大きな負担となっているケースもあり、改善が必要となっております。

続きまして、10ページをご覧ください。(3)部活動地域移行に関するアンケート調査の分析から、①地域クラブ活動に期待することとして、専門的な指導が受けられることが最も多く回答がありました。その結果、より質の高い指導や、きめ細かで丁寧な指導を受けられる環境を整える必要があります。②の休日の地域クラブ活動の参加については、小中学校の保護者のアンケート回答から「わからない(子どもの希望に任せる)」が最も多く、約73%でございました。市としても休日の地域クラブ活動について積極的に情報を発信する必要があると考えます。

11ページの③受益者負担については、小学生保護者では「3,000円から5,000円」が最も多く34%、中学校保護者では「1,000円から3,000円」が最も多く39%でございました。保護者が経費の負担について不安と感じているということについては推察することができます。④教師の負担軽減については、「負担を感じている」教師は69%おり、学校部活動を地域クラブ等が担うことになった場合に地域の指導者として関わりたいと回答した教師は23%でございました。必ずしも教師が地域クラブ活動に関与する意向が強いとは言えず、したがって教師が地域クラブ活動に携わらなくても運営できるような体制や環境を整える必要があると考えられます。

続きまして、12ページをご覧ください。Ⅱ推進計画についてでございます。1計画の位置づけですが、国のガイドラインにおいて、県の推進計画の策定等により、越谷市として定めるものでございます。計画の実行に当たっては、県や県教育委員会と緊密に連携を図ってまいります。2計画期間につきましては、国や県の推進計画に則って進めてまいります。また、県の計画に合わせ、本市としても計画期間終了後の令和8年度以降において、学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた環境整備に係る進捗状況等を評価分析し、継続して地域クラブ活動推進計画を実行してまいります。

続きまして、14ページの下段をご覧ください。5越谷市における地域クラブ推進の見通しの詳

細につきましては、恐れ入りますが、後ほどご参照いただければと存じます。今後につきましては、国や県の動向を注視し、他自治体とも情報共有、連携を図りながら、一步一步ではありますが、着実に学校部活動の地域クラブ推進計画を実行してまいります。また、国や県の通達等による状況の変化に対して、本計画がよりよいものとなるよう随時改定を行ってまいります。

15ページ（3）市立中学校における学校部活動の地域クラブ活動推進の現状と方向性については、現段階における市内各部活動ごとの表にしております。

続きまして、16ページをご覧ください。Ⅲ地域クラブ活動推進に向けた市の取組についてでございます。1 関係者間の連携体制の構築等については、市教育委員会、市長部局、地域スポーツに関わる関係団体、文化芸術に関わる関係団体、学校及び保護者等の関係者から成る推進会議において、定期的、恒常的な情報共有、連絡調整を通して連携体制を構築するとともに、関係者間で緊密に連携して地域クラブ活動の推進に取り組んでまいります。

2 関係団体等との連携についてですが、スポーツ・文化芸術団体等の関係者や市民の理解と協力の下で、地域クラブ活動を行う環境を整備するため、ホームページやSNS等の活用をはじめとする様々な手段と機会により、積極的に情報を発信してまいります。生徒にとってふさわしい地域スポーツ・文化芸術環境を整備するために、専門性や資質、能力を有する指導者の確保に取り組んでまいります。

恐れ入りますが、17ページをご覧ください。4 指導者の質の保障と量の確保につきましては、適切な指導の実施に向け、指導者の各種研修会等を提供するとともに、適宜、地域クラブの運営団体や実施主体等に対し指導助言を行ってまいります。また、スポーツ・文化芸術団体等の協力を得ながら、指導者の発掘、把握に努めるとともに、指導者人材バンクを周知するなど、地域クラブ活動における指導者の確保を行ってまいります。

5 教師等の兼職・兼業について越谷市教育委員会では、希望する教師等が地域クラブ活動での指導を行うための兼職・兼業に係る基準や手続等について、関係法令及び国、県の通知に基づき、職責遂行に支障を及ぼすおそれがある場合等を除き、兼職・兼業について適切に承認、許可することとしております。

越谷市教育委員会では、地域クラブでの指導を希望する教師等が地域クラブ活動において適切に従事できるよう国、県が示す教師等の兼職・兼業の取扱い等について、運営団体、実施主体に周知してまいります。

越谷市地域クラブ活動推進計画についてのご報告は、以上でございます。

野口教育長職務代理者 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますでしょうか。

山口委員。

山口委員 総論的な言い方になってしまうのですが、少子化について7ページの具体的な数字、13年間で子どもの数が4分の3になってしまうということが結構衝撃的だと思うのですけれ

ども、少子化が進む中で、現状の部活動というのをこのまま続けるというのはいろいろ難しい面があるということは理解できました。

そのためにどうしたらいいかということを考える中で、11ページに書いてある、保護者の方々の受益者負担、それと先生方の負担をどういうふうに軽減していけるのか、部活動から地域クラブに移行したときに、地域クラブに関わりたいという先生が4分の1程度しか現時点ではいらっしやらないという状況について、もう少し不安を取り除いて今まで部活の顧問などをやっていた先生方のうち、実際に地域クラブ活動に移行できる先生方が増えるような施策を考えたり、アンケート結果にありますけれども、受益者負担については年間にすればかなり大きな額になるということは分かりますので、どんな形でこういったものを支援が必要な保護者の方々に適切な支援をしてあげられるかということを一に考えていけたらと考えました。

野口教育長職務代理者 指導課長。

千嶋指導課長 本当に難しい状況で、埼玉県全域でも地域ミーティングというのをやってはいるのですけれども、急速に進んでいる県内市町村がなく、いろいろなことを試しながらやっていくことが必要だと思っております。

一番近いところだと、千葉県柏市では、令和5年から学校部活動をクラブ化している形で、土日も含めてクラブとして既にやっている、進んでいるようなのです。令和5年までは、市から予算が出ていたのですけれども、令和6年からは受益者負担という形になっているそうです。そこには、学校の先生が兼職・兼業という形で、クラブとしても顧問としてなるということになっていると聞いております。

本市としては、今のところ教師の希望が30%ぐらいしかないものですから、それをクラブチーム化して先生方に指導というのは、なかなか難しいところがあるのですけれども、柏市の情報を提供いただく形で視察に行くなど、いろいろと他市町の、県も含めまして情報を収集して、越谷市としてはどのようなものかということを考えていきたいと思っております。

野口教育長職務代理者 他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 本市では、生徒数は減っているけれども、部活動の部員数はおおむね横ばいであるということで、減ってはいないということが分かりました。今後はどうなるか分からないというところかとは思っております。

また、12ページの3、地域クラブ活動は学校の教育外活動として「社会教育」の一環として捉えるというところで、本市もそのように捉えると明記するというのは、ある意味保護者の方、市民の方にご理解してもらおう上では、これは大切なことだなと感じました。

それと、先生方に兼職・兼業で部活動等を持ってもらうのも一つかもしれないのですけれども、基本的には部活動を地域クラブ移行化するということは、学校の教育活動とを切り離すという意

図もあると思うので、この辺はそこに頼らない方がいいのかなと個人的には思います。

1点お聞きしたいのですけれども、部費のことなのですけれども、5ページで中学1・2年生の保護者で部費が月に5,001円以上1万円以内が3%あるのですけれども、毎月となると結構な金額だと思うのですけれども、これは具体的にどのくらいの額を集めているのかとか、何部なのか分かりますか。

野口教育長職務代理人 指導課長。

千嶋指導課長 正確にはお答えはできないのですけれども、ただ私は昨年度まで学校現場にいたものですから、その感覚で申し上げますと、吹奏楽部は会場を確保したりするので金額的に多くかかる感じはいたします。また、消耗してしまうような道具代で野球部なども多くかかるというような印象です。

野口教育長職務代理人 全国大会などへ行く場合は、市からも補助は出していますけれども、遠征費などもあるのですか。

指導課長。

千嶋指導課長 遠征費は、その都度集めるという部活が多いと思います。部費の中から遠征費ということはないかと思います。正確には今申し上げられないのですけれども、そういったところであるかなと推測します。

野口教育長職務代理人 渡辺委員。

渡辺委員 月5,000円以上を集めるというのものがなものと感じているところではございます。

野口教育長職務代理人 11ページですが、受益者負担や教師の負担軽減というところを地道に調べていき、現状こうなのだよということをお伝えしていくということ、市民の皆さんにもご理解いただくということも私は大事だと思っているのです。

それから、12ページの計画期間ですけれども、国で令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間とする話でしたけれども、なかなか3年間では難しいのではないかと個人的にずっと思っていたのですけれども、県も期間を後にずれた形で計画をつくっていますし、最後に「必要に応じて柔軟に」という言葉が出ております。これは、結構長い期間かけて、国民、市民で議論していかなければいけない課題になってくるのではないかなと思います。そういった意味で、この計画も柔軟に対応できる計画になっているなと私は安心したところなのですけれども、他の皆さんはいかがでしょう。

東委員。

東委員 最初に感想、意見なのですけれども、これはどうしても働き方改革含めて必要なことで、国と県で動いているものだから、その大きな日本全国の動きにある程度合わせないと、補助金等いろいろな関係で難しいので、やはり国、県の動向を見ながら市町村としては動いていくのが、まずは必要だと思うのです。

ただ、越谷市の特徴であるかどうか分からないのですけれども、先ほど少し議論になった7ページの少子化がこれから進んでいくだろうと思います。よく使われる手法で、年齢別の人口構成でいくとゼロ歳から2歳がこんな人数になってしまうから、このままスライドしていくとすごく減少するのではないかと思ってしまうもしれないのですが、実は大学でも18歳人口どうなるかといろいろ調査をしているのですが、埼玉県東部の場合は転入が多分多いのではないですか。転出転入があるので、実はこの数字そのままではなくて、このゼロ歳から2歳児が3,337人だけでも、ファミリー層が転入してくると6、7、8歳のときは増える可能性があるのです。これは、だから分からないので、本当に厳密にやるとしたら転出転入の動向調査も入れて、年齢別の人口構成の両方併せて見ていかないと、10年後がどのくらいなのかというのは分からないと思うのです。

だから、生徒数の推移のところもあまり変わっていないというのは、もしかしたらずっとあまり変わっていないまあいってしまうかもしれないし、やはり多少減っていくかもしれない。でも、私が調査を経験した感じだと、北関東は結構減るのですが、東京に通う人がこの地域は多いので、実は増える傾向があるので、そのようなところを併せて想定して、分からないという、減るかもしれないし、このままかもしれないし、場合によったら大規模な開発があると増えるかもしれないし、それ考えて対応することが必要かなと思いました。

1つ質問なのですが、14ページの令和7年度以降の見通しの2点目のところですが、「部活動指導員増員・適正配置」と書いてあるのですけれども、これが今現状としてどのくらいなのかというのをお聞きしておきたいのです。地域移行より前、2017年ぐらいに、学校教育法の施行規則で部活動指導員を置けることとなって、各都道府県もいろいろ工夫はしているのだけれども、人材不足とかいろいろあるかもしれないのです。土日に地域移行というのは確かに大切なのですが、先生方の働き方の時間数を見ると、平日でももっと部活動を先生以外の方、外部指導者が入れる仕組みというのをつくっていかないと、土日だけの問題ではないのではないかと私は思うのです。そこで質問なのですが、この「部活動指導員増員・適正配置」ですが、どんな状況で、どんな増員配置計画なのでしょうかとというのが質問です。

野口教育長職務代理者 指導課長。

千嶋指導課長 部活動指導員に関しましては、越谷市が土日の地域移行を進めていく上では、教員の働き方改革の部分もありますので、外部に委託するというのももちろんですけれども、外部指導員の方がいると、土日は顧問の先生はいなくても指導ができたり、引率もできたりしますので、そういったことで、十分賄っていけるかなと思っております。外部指導員がいればいるほどよいということが正直なところではあります。

今年度は3名の配置になっておまして、来年度もすべての中学校に最低1人はつけたいと15名という要求をしておったのですけれども、外部指導員に関しては今年度と同様に3名ということになっています。ただ、先ほど申し上げたように外部の団体がその競技の受け皿となるよう

な、今バスケットボールのアルファーズであったり、あるいは剣道連盟、陸上競技、卓球連盟もそういう受け皿のようなものがあるのですけれども、越谷市に各種競技があるということはないものですから、部活動指導員の増員は今後も要求していきたいと思っております。現段階では、今年度も3名で来年度も3名ということで、予算措置はつかなかったところでございます。

野口教育長職務代理者 東委員。

東委員 意見です。3名に驚いたのですけれども、法律で定められてもう8年もたっていて、15校あって3名だけというのは、少しどういふことなのだろうと思います。少なくとも15校の中学校で、しかもいろいろな種類のスポーツがあって、これはもう大幅な増員を要求すべきだと思います。それと併せて地域移行というのを進めていくということだと思っております。

それで、よく話題に出てくる文部科学省の勤務実態調査を見てみると、2021年の段階だと教えている部活の指導をするのに可能な知識、技能をあなたは持っていますかという質問に、50%以上の教員が持っていますと答えていたのです。それが、2022年は50%を切るのです。十分持っていますという教員は14.9%なので、8割以上の教員が自分は十分な知識がないのに部活の指導をしているという、これで本当に教育効果が出るのかなと思います。だから、部活の外部指導員を部活動指導員という、これはもう専門的な知識、技能を持っている人だから、もう少しそこに移行していくということの本気で考える必要が私はあるなと思います。強く言っておきたいと思っております。

野口教育長職務代理者 指導課長。

千嶋指導課長 ここは本当に根気強く、強く外部指導員を要求してまいりたいと思っております。

昨年度までは1人しかついていなかった外部指導員が、今年度3人になったというのが実情でございます。部活の地域移行は、部活動指導員を入れていくということは、越谷市においては欠かせないことと思っております。

今まで外部指導者といった形で謝礼をお支払いするような方は、越谷市は45名いるのですけれども、長年やってきている中で20名ほどは部活動指導員をやってもいいというような方もいらっしゃるのでは、15校につけられればと思っております。

先ほど人口の推移のお話もお伺いいたしまして、越谷市は確かに転入という部分もきつと考えられるところがございますので、ここ数年でどうなるというか、減ってしまうかどうかというのは考えづらいところもあるので、そういった難しいところもあると思っております。ただ、働き方改革といったところで、国や県の動向を無視してというのはなかなかできないと思いますので、それにならって越谷市としても進めていく、この推進計画も今後も改定をしていくというような形で示していきたいと思っております。

野口教育長職務代理者 人口についても、恐らく今までの傾向といいますか、先ほど東委員さんがおっしゃったような、ゼロ歳、2歳児のときは少なかったけれども、6、7歳になってくると増

えるという傾向は、恐らく市長部局等を調べていけば越谷市の傾向は出てくると思いますので、参考にできるのかと思います。

それから、指導員の増員につきましては、先ほど東委員さんがおっしゃったように法律でも決まっているのだということも、市長部局との予算要求で言っていただければ、少し力強くなるのかなと思いました。

現役を退いた先生方の中に、そういったノウハウをお持ちの方もいらっしゃるのですが、そういう方の力をいかしていくのも一つの方法かと思います。放課後、学校の様子も分かっている方で、部活動のノウハウもお持ちの方は結構いらっしゃるのではないかと思いますので、そういったことも入れていただけるといいのかなと思います。ただ、枠が広がらないと、なかなかそういう方も高齢になっていくので、難しくなってしまうとは思いました。

他の方はいかがでしょうか。

山口委員。

山口委員 先ほどの少子化に関しては、東委員のおっしゃることはもっともだと思います。確かに越谷市の人口は35万人弱ですけれども、同じくらいの人口規模の川崎市、所沢市、越谷市で、二、三十年後の人口動向の分析でも、越谷市の方が人口減少がないのではないかという分析があって、必ずしも少子化がすごく進むわけではないと思います。ただ、国、県で進めている事業で、ここできちんと乗り遅れないようにしないと、補助金のこともありますし、しっかり進めたいという気持ちには変わりありません。

野口教育長職務代理者 渡辺委員。

渡辺委員 先ほどの部活動指導員や外部指導者の増員なのですが、特に部活動指導員を増やさないで、土日の大会等には先生が引率をすることになると思うのです。部活動だけで生計はとも立てられないので、例えば、部活動指導員として週2回活動して、その日は学習支援員もやっていただく、何か「こんなこともできますよ」というモデルを提示していただくと、学生からのニーズがあるかなという気がいたしました。

野口教育長職務代理者 学務課で雇用している支援員の方と、それから指導課で担当している部活動指導員の方ということで、何かモデルとしてそういうものがあれば、学生にも声がかかりやすいという話になりますよね。

渡辺委員。

渡辺委員 はい。例えば週1回でもいいので。毎日というのはやはり無理だと思うのですけれども。

野口教育長職務代理者 指導課長。

千嶋指導課長 部活動指導員に関しては、本当に枠が広がれば良いなと思っておりまして、要望してまいります。

外部指導者については、45名先ほどだと申し上げたのですが、ただ結構70代の方もいら

っしゃって高齢の方が大分多くなってきていて、学生の方も何人かはいるのですけれども、おっしゃったご意見等も参考にしながら、外部指導者の確保に努めてまいりたいと思います。

野口教育長職務代理者 他にご質問、ご意見等はございますでしょうか。

今までの意見等を聞いていると、おおむねこの計画に沿ってやっていただきたいということと、あるいは人口分析等については、もう少し分析してもいいのではないかという意見があるので、それらを参考にもぜひ考えていただいて、進めていただければと思います。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

野口教育長職務代理者 他になければ、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、2月20日木曜日、午前10時から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

野口教育長職務代理者 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

野口教育長職務代理者 それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

(午前11時39分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教育長職務代理者

野口久男

委員

渡辺律子

委員

山口文平

委員

東宏行

書記

教育総務課調整幹 鈴木理香